

豊能水道事業に係る料金改定案について

豊能水道事業は、令和6年度に企業団と統合する能勢町水道事業と事業（会計）統合する予定であり、料金統一を前提とした料金改定案を検討（新料金への移行：豊能水道事業はR5.4月～、能勢町水道事業は統合時のR6.4月～）

1 料金改定案のポイント

(1) 料金改定率

- **令和5年度 15%**（統合案：令和5年度 20%）
※ 町からの繰入金の活用時期を前倒しし、料金改定率を抑制

(2) 料金体系

- **口径別料金体系を維持**（併用している用途別は廃止）

理由 ▶ 使用者の水道メーター口径の大小に応じて基本料金を設定することにより、数値根拠を明確にし、客観的公平性を確保するため

※ 水道料金算定要領においても、用途別料金体系は経過的に存置しても良いが、口径別料金体系への変更が求められている。

(3) 料金構造

- 固定費を回収する**基本料金**と、変動費を回収する**従量料金**の**構成比率を適正な比率に変更**

理由 ▶ 従量料金に比重のかかった料金体系では、水量の減少に比して、料金収入の減少が大きくなるおそれがあるため

※ 基本料金と従量料金の構成比率は、現状の26：74から料金改定案では39：61となる。

(4) 従量料金

- 使用量が多くなるほど単価が高くなる**逡増制については維持**（逡増度は府内平均を下回る水準）

理由 ▶ 料金構造の変更に伴い、特に生活用水利用の使用者の負担増加を抑制するため

※ 逡増度が高くなると大口使用者が廃止した場合、経営への影響が大きいことから、逡増度は引き続き課題として認識

(5) その他

- ・ 両水道事業における改定率や、特に生活用水利用の使用者負担にも配慮し、料金改定案を検討
- ・ 水量区分を調整（5 m³以下の追加、最上位71 m³以上）し、メーター口径20mmのボリュームゾーン※における改定額及び率に配慮

※ 令和3年度調定件数の約9割（1か月当たりの使用水量5 m³～40 m³）

2 豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会の開催状況

料金検討部会	議 題	主な意見
第 1 回 (R4.1.25 Web開催)	<ul style="list-style-type: none"> 豊能水道事業、能勢町水道事業の現状と課題 水道料金の全国的な動向 	<ul style="list-style-type: none"> 施設のダウンサイジングは経営の安定化につながるので、次回の投資計画でしっかり説明してほしい。
第 2 回 (R4.3.28 能勢町役場開催)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画（投資計画） 経営改善の取組み 財政シミュレーション 必要な料金水準の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の府域一水道や料金の統一を見据えて、府内の料金差異が拡大しないよう、改定率はできる限り抑制していくべき。 両町からの統合に伴う繰入金は、料金値上げを抑制するという繰入金目的に鑑み、繰入年度に活用すべき。
第 3 回 (R4.5.25 豊能町役場開催)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な料金水準の検討 料金体系の検討 加入金の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の改定率については了承するが、地理的要因等により給水に係る費用を料金収入で賄うことが単独では困難な場合には、企業団として高料金対策を検討すべき。 基本水量の廃止等、料金体系の検討方針について了承。
第 4 回 (R4.7.27 Web開催)	<ul style="list-style-type: none"> 料金体系の検討 加入金 	<ul style="list-style-type: none"> 会計統合を伴うため、2つの異なる料金表を1つにまとめる点で難しかったと思うが、バランスに配慮した今回の案で良いと思う。 高料金対策の検討については、積極的な取組みを求める。
第 5 回 (R4.9.29 豊能町役場開催)	<ul style="list-style-type: none"> 部会まとめ 	

3 スケジュール

日 時	項 目	備 考
9月2日（金）	豊能町議会への説明	
9月17日（土）	住民説明会	西公民館
10月7日（金）	経営・事業等評価委員会	報告書とりまとめ、意見具申
10月24日（月）	首長会議	
11月4日（金）、15日（火）	企業団議会 議員全員協議会、定例会	豊能水道事業の料金改定に係る給水条例一部改正議案提出

※ 能勢町水道事業の料金改定に係る町議会への説明、住民説明会については、能勢町と連携して実施。また、給水条例の一部改正については、能勢町議会において審議・議決

4 料金表（現状と改定案）

現状				改定案			
料金体系	用途別・口径別料金体系			料金体系	口径別料金体系		
料金構造	基本料金：従量料金 = 26：74			料金構造	基本料金：従量料金 = 39：61		
従量料金	逡増制（逡増度3.7）			従量料金	逡増制（逡増度2.7）		
料金表（単位：円（税抜））				料金表（単位：円（税抜））			
用途	口径	基本料金	従量料金単価	口径	基本料金	従量料金単価	
一般用	13mm	1,180円	～10 ^{m³} ・・・144円/ ^{m³} 11 ^{m³} ～20 ^{m³} ・・・184円/ ^{m³} 21 ^{m³} ～30 ^{m³} ・・・234円/ ^{m³} 31 ^{m³} ～40 ^{m³} ・・・294円/ ^{m³} 41 ^{m³} ～70 ^{m³} ・・・364円/ ^{m³} 71 ^{m³} ～100 ^{m³} ・・・444円/ ^{m³} 101 ^{m³} ～・・・534円/ ^{m³}	13mm	1,255円	～5 ^{m³} ・・・130円/ ^{m³} 6 ^{m³} ～10 ^{m³} ・・・160円/ ^{m³} 11 ^{m³} ～20 ^{m³} ・・・180円/ ^{m³} 21 ^{m³} ～30 ^{m³} ・・・250円/ ^{m³} 31 ^{m³} ～40 ^{m³} ・・・310円/ ^{m³} 41 ^{m³} ～70 ^{m³} ・・・340円/ ^{m³} 71 ^{m³} ～・・・350円/ ^{m³}	
	20mm	1,180円		20mm	1,830円		
	25mm	1,840円		25mm	3,180円		
	30mm	2,620円		30mm	4,650円		
	40mm	4,720円		40mm	8,440円		
	50mm	7,360円		50mm	13,610円		
	75mm	16,520円		75mm	32,210円		
公共用	一般用の1.5倍の額		一般用のとおり				
臨時用	一般用のとおり		824円/ ^{m³}				

【メーター口径20mm（一般用）での新旧料金比較】

1か月当たりの使用水量10^{m³}の水道料金（税抜）

現行	改定後
2,620円	3,280円 (+660円)

1か月当たりの使用水量20^{m³}の水道料金（税抜）

現行	改定後
4,460円	5,080円 (+620円)

【参考】能勢町水道事業

(1) 料金改定率 令和6年度 12.8% (統合案：令和6年度 19%)

(2) 料金体系 基本水量を廃止

料金表（現状と改定案）

現状					改定案				
料金体系	口径別料金体系				料金体系	口径別料金体系			
料金構造	基本料金：従量料金 = 44：56				料金構造	基本料金：従量料金 = 39：61			
従量料金	逡増制（逡増度1.3）				従量料金	逡増制（逡増度2.7）			
料金表（単位：円（税抜））					料金表（単位：円（税抜））				
口径	基本料金	メーター使用料	基本水量	従量料金単価	口径	基本料金	従量料金単価		
13mm	1,720円	96円	8m ³	基本水量超～30m ³ ・・・210円/m ³ 31m ³ ～ ・・・280円/m ³	13mm	1,255円	～5m ³ ・・・130円/m ³ 6m ³ ～10m ³ ・・・160円/m ³ 11m ³ ～20m ³ ・・・180円/m ³ 21m ³ ～30m ³ ・・・250円/m ³ 31m ³ ～40m ³ ・・・310円/m ³ 41m ³ ～70m ³ ・・・340円/m ³ 71m ³ ～・・・350円/m ³		
20mm	2,580円	191円	12m ³		20mm	1,830円			
25mm	3,225円	286円	15m ³		25mm	3,180円			
30mm	4,300円	477円	20m ³		30mm	4,650円			
40mm	4,300円	762円	20m ³		40mm	8,440円			
50mm	4,300円	953円	20m ³		50mm	13,610円			
75mm	4,300円	1,429円	20m ³		75mm	32,210円			
					※メーター使用料は基本料金に組み込む。				

【メーター口径20mmでの新旧料金比較】

1か月当たりの使用水量10m³の水道料金（税抜）

現行	改定後
2,771円	3,280円 (+ 509円)

1か月当たりの使用水量20m³の水道料金（税抜）

現行	改定後
4,451円	5,080円 (+ 629円)